

キャッシュカードご利用限度額の引き下げについて (お知らせ)

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

A T Mでの特殊詐欺等が増加しているなか、お客さまの大切な貯金をお守りするため、1日あたりのキャッシュカードご利用限度額を以下のとおり引き下げることといたしました。

お客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

実施日	令和 8 年 4 月 1 日 (水)
1日あたりの キャッシュカード ご利用限度額 (変更内容)	・ I Cキャッシュカード 50 万円 (変更前 100 万円) ・ I C一体型カード 50 万円 (変更前 100 万円) ※磁気カードは 50 万円に変更ありません。 ※ご利用限度額は、1日あたりのキャッシュカードでのお取引累計額 (注) となります。 (注) A T Mからのお引出し・お振込み・お振替え、コンビニ・提携金融機関からのお引出し、デビットカードの累計額。
ご留意いただきたい事項	・ ご利用限度額を 50 万円以上に設定することも可能ですが (最大 200 万円まで)、窓口にてお手続きが必要となります (キャッシュカード、ご本人が確認できる書類、お届印をご持参ください)。 ・ 既にご利用限度額を設定されているお客さまについては、引き続き、設定された内容にてご利用いただけます。 ・ <u>6 5 歳以上で過去 3 年間お取引がないお客さまについては、ご利用限度額を 10 万円に設定しております</u> (ご利用限度額を変更する場合は、窓口にてお手続きが必要となります)。